

『がん教育』という言葉を知っていますか。

我々が院内で定期的に行っている『がん教室』は、皆様にごんについての情報を提供しており、ある意味がん教育といえるかもしれません。

今回取り上げる『がん教育』は、学校において行う小～高校生を対象とするがんについての教育のことを指します。

ご存じない方がほとんどではないかと思いますが、国では平成 29 年度から全学校で『がん教育スタート』という方針で、中学校では新学習指導要領で保健体育の科目で『がんについて扱う』と位置づけられています。

特定の病気が学習指導要領に記載されるのは『AIDS（エイズ）』以来のことです。

『がん教育』という新たな内容を取り扱うことについて、学校の先生方には大変ご苦労があると思います。

5 月 19 日諏訪郡の学校の先生方の集まりがあり、いくつかの研修講座の中のひとつに、『がん教育』が取り上げられました。

その講師として、県教育委員会の保健厚生課の鈴木先生と私が参加してきました。

お伝えしたかったことは、

- ① 『がん』を正しく理解してもらうことで、偏見のない社会につなげたいという思い
- ② 『がん』患者さんとそのご家族の心の動きとそれに対する対処の基本
- ③ 学校教育で『がん教育』をすることが望ましい社会像に近づけるためにはとても大切で、子ども達自身のためにもなる

ということでした。

参加されていた先生方は校長先生だったり、養護の先生だったり、体育の先生だったりそれぞれ立場の違う方達でしたが、皆さん熱心に話をきいていただけました。



がんについて知っていることを
グループで話し合いました



がん教育についてお話いたしました

学校の先生方に講演させていただくのは私自身初めてだったので、勝手にわからず係の方にご迷惑をおかけしたところもありましたが、出席者の感想などをみますと、私自身が『がん教育』をととても大切に感じていることも含めて感じ取っていただけたことをありがたく思いました。

ニーズがあれば、今回のように先生方に限らず、保護者の方々や、実際の生徒達にも、対象とする方の特性に合わせて内容に配慮して講演を重ねていきたいと思っています。

私は医師という仕事をしていますが、もともと学校の先生になりたかった時期があり、このような形で学校教育に関わらせていただくことを大変幸せに感じています。



県教育委員会の鈴木先生と

『がん』は確かに亡くなる方が多い病気であり、すごく悲観的なイメージがついてしまっていますが、必ずしもそれだけでないということを、コラムの中でも今後取り上げていきたいと思えます。

では、また。